

令和7年度

ごみの分け方出し方

ごみは収集日の朝、
きちんと出します。

品目 収集曜日

分け方

出し方

①かん



軽くすすいでください。
アルミ・スチールごとに分ける必要はありません。
ボトル缶のキャップ、切り離した缶詰のふたは「燃やせないごみ」へ

②びん



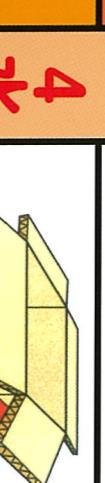
食品・飲み物・化粧品のびんに限ります。
ボトル缶のキャップは「燃やせないごみ」へ

③紙パック



牛乳等のパック
新聞・雑誌など
包装紙など
中身を捨てて軽くすく。

④ごぼう



新聞・雑誌
包装紙など
中身を捨てて軽くすく。

⑤新聞・雑誌



新聞・雑誌
チラシ、お菓子や
新聞の折り込みチラシも含む
断面が波状になつてれば
対象です。

⑥ペーパーバル



新聞・雑誌
包装紙など
中身を捨てて軽くすく。

⑦危険ごみ



危険ごみ
ガス缶
電池
モバイルバッテリー
虫光管
蛍光球
電池
モバイルバッテリー
木材
紙製品
台所の生ごみ
ごみをひとにぎり
更に
穴を開ける必要は
ありません
使い切って!

⑧有害ごみ



有害ごみ
虫光管
蛍光球
電池
モバイルバッテリー
木材
紙製品
台所の生ごみ
ごみをひとにぎり
更に
穴を開ける必要は
ありません
使い切って!

⑨燃やせるごみ



燃やせるごみ
木の枝は長さ60cm未満に切つてください。
木の枝は長さ60cm未満・太さ10cm未満・1束
30cm以下で出してください。
食用油は凝固剤で固めるか、布などに含ませてください。
白色トレイは、スーパーなどで回収を行つておりますので、ご利用ください。

⑩燃やさないごみ



燃やさないごみ
金属製品
燃えない素材を含む製品
45cm以上のもの
台所の生ごみ
ごみをひとにぎり
更に
水をよく切つて
ごみと表示する

⑪大型ごみ



大型ごみ
毎月第4土曜日
毎月第2土曜日
木の枝は長さ60cm未満に切つてください。
木の枝は長さ60cm未満・太さ10cm未満・1束
30cm以下で出してください。
食用油は凝固剤で固めるか、布などに含ませてください。
白色トレイは、スーパーなどで回収を行つておりますので、ご利用ください。

ごみの不法投棄は法律で禁じられています。絶対やめましょう。

家庭リサイクル対象品目

処理が困難なごみ

事業活動に伴つて出るごみ

●購入した販売店へ、製品を新しく買った販売店へ引き取りを依頼してください。(サイクル料金と運搬料が必要です。)

●販売店へ引き取ってもらつてください。

●販売店へ引き取つてください。

●事業系廃棄物になりますので、自ら処理施設へ搬入するか、許可業者へ依頼してください。

一般家庭から大量に出るごみ

お問い合わせ

村ごみ
収集日



●乾燥機
エアコン
洗濯機
冷蔵庫
冷凍庫
(ラジオ・音楽機器に限る)。

●ガスボンベ
タイヤ
タンク
ホーム
自転車
傘
45cm以上のもの
台所の生ごみ
ごみをひとにぎり
更に
水をよく切つて
ごみと表示する

●車両
消火器
バッテリー
タイヤ
自転車
自転車は、「ごみ」と表示してください。
長さが45cm以上のもの。
電池は必ずしてください。

●自転車などにより大量にごみが出る場合は、村では収集しません。自ら処理施設へ搬入するか、許可業者へ依頼してください。

*再利用できる家具・電化製品はリサイクルショップなどを活用しましょう。

西目屋村役場
住民課
☎85-2803